

# ミカド電装の情報紙バックアップ Vol.10

今月のバックアップ情報

## 「再生可能エネルギー補助金制度」

4回に渡ってお届けした再生可能エネルギーのお話も、今回で完結です。今回は再生可能エネルギー関連の補助金制度についてお話しします。国や自治体では再生可能エネルギーの導入促進に向けた様々な補助金制度を設けていますが、その中で、特に太陽光発電・リチウムイオン電池に関係のある3つの補助金に絞ってご紹介します。

**1)【再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業】/経済産業省** 《事業目的》東日本大震災後の電力供給不足への懸念に対応し、かつ被災地の再生可能エネルギーを中核とした雇用創出と関連産業の活性化を図るための補助金です。再生可能エネルギー発電設備とそれに付帯する蓄電池や送電線の導入事業を行う事業者に対し、事業費の一部を補助します。

《補助金予算額》316億円 《期間》平成28年度まで実施  
《公募期間》平成24年度申請が平成24年7月23日から8月28日まで 《補助対象事業》「太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱」発電設備と、それに付帯する蓄電池や送電線 《対象地域》特定災害地域（青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・埼玉・千葉・新潟・長野の被災自治体）《補助対象事業者》太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電及び地熱発電の発電設備の導入事業を行う民間事業者等（法人及び青色申告を行っている個人事業者）、非営利民間団体及び地方公共団体等 《補助率》再生可能エネルギー発電設備→補助対象経費の1/10以内 蓄電池及び送電線→補助対象経費の1/3以内《執行元》一般社団法人太陽光発電協会 JEPA 復興センター（太陽光発電）一般社団法人新エネルギー導入促進協議会（風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電）

**2)【定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業】/経済産業省** 《事業目的》一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）が認める蓄電システムの導入を行う一般家庭や事業所等に対して、導入のための経費（蓄電システム費用、工事費用の一部）を予算の範囲内で補助します。

《予算額》210億円《期間》平成26年度までの期間 《応募期間》予約申請 平成24年3月30日～平成25年12月31日（予定）交付申請 平成24年3月30日～平成26年1月31日（予定）※申請の合計金額が予算に達した場合、補助事業期間であっても事業を終了します。《補助対象者》個人（個人事業主含む）、法人、個人・法人に貸与するリース事業者、新電力（PPS事業者）等※いずれの補助対象者も必ず6年間（法定耐用年数）以上継続して使用すること《補助対象機器》SIIが定める対象基準を満たして

いることがあらかじめ認められ、補助対象として指定された蓄電システム《補助率》蓄電システム機器費 定率1/3（上限あり）※個人が蓄電システムを設置する場合、機器費の1/3（上限100万円）※法人が10kWh未満の蓄電システムを設置する場合、機器費の1/3（上限1億円）※法人が10kWh以上の蓄電システムを設置する場合、機器費と工事費（一部）の1/3（上限1億円）《執行元》SII（環境共創イニシアチブ）

**3)【再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業…グリーンニューデール基金】/環境省** 《事業目的》東北の被災地において、グリーンニューデール基金制度を活用し、避難所や防災拠点において、災害時等に必要なエネルギーを確保するための再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する制度です。

《対象地域》東北6県、茨城県、仙台市《予算額》840億円（一各自治体内訳一青森県：85億円、岩手県：140億円、宮城県：140億円、秋田県：85億円、山形県：80億円、福島県：170億円、茨城県：75億円、仙台市：65億円）《公募期間》5年間（23年度から27年度まで）《対象者》地方公共団体が行う、行政施設、病院、上下水道施設、警察・消防施設、清掃工場、指定避難所等防災拠点（地方公共団体又は民間の施設）への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入、民間の再生可能エネルギー事業者への支援等《補助率》10/10《執行元》各自治体以上、補助率、対象地域により、使い分けする必要があるようです。

※本情報は平成24年8月現在の状況です。GSユアサでは補助金対象製品を多数取り扱っています。又、当社でも、【定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業】専用HPを開設しました。ご興味のある方はこちらをご覧ください。（沢田 満）

<http://www.mikado-d.co.jp/cp/>



## 今月の言葉

「決まってるじゃないか、他人のためだよ。」  
(人は何のために生きるのですか?という問いに対して)  
アルバート・アインシュタイン

相対性理論を打ち立てた世界で最も有名な科学者である彼は、ウィットあふれる名言の数々でも知られています。「どうして自分を責めるんですか?他人がちゃんと必要な時に責めてくれるんだからいいじゃないですか。」

「人生は退屈すれば長く、充実すれば短い。」  
「成功という理想は、そろそろ奉仕という理想に取って替わられてしかるべき時だ。」

繰り返し読んででも味わいのある言葉の数々ですが、彼自身は「識字障害」と呼ばれる学習障害を抱えており、幼少の頃は言葉を理解したり、話したりする事があまり得意ではなかったと言われています。

舌を出しているユーモラスな写真でも有名ですが、人前で笑顔を見せる事を好まなかった彼が「笑って」というカメラマンの注文に危うく笑顔を見せそうになり、とっさに隠そうとしてあのような表情になったそうです。

またすぐに破れてしまうため靴下が大嫌いで、いつも素足に靴を履いていたそうです。石田純一さんの大先輩とも言えそうですね。(沢田元一郎)

\* \* \* \*

## 今月の雑学

「今年の十五夜は9月30日(日)」

旧暦の8月15日は、最も美しい満月を見る事のできる日と言う事で、古来「中秋の名月(ちゅうしゅうのめいげつ)」と名付けられ、月見団子、すすきをお供えて月見をする風習があります。この十五夜、実際には一日前後満月の日からずれている事が多いそうですが、今年の中秋の名月にあたる新暦9月30日はどんびしゃり一日の真ん中、12時に満月を迎えることになるそうです。

1年に12~13回(正確には一年に12.368回)ある満月のなかでなぜ、中秋の名月が珍重されるようになったかですが、秋は空気が澄んでいてしかも月の見える高さが高く、気候も暑すぎず寒すぎず、過ごしやすい

ことが「お月見にちょうど良い」と考えられたようです。また「中秋の名月」の名前の由来ですが、旧暦では7、8、9月が「秋」と考えられており、ちょうど秋の真ん中の日に満月が来る事からそう呼ばれるようになったそうです(「仲秋」は一見正しそうですが旧暦8月全般を指す言葉なので誤り)。

最近はお供えするご家庭も減った、すすきとお団子の由来は、

「すすき」・・・葉の両縁が鋭く、魔除けの力があると信じられていたため。

「お団子」・・・もともとは秋の味覚、里芋をゆでたものを使っていたが、いつの日からかお団子になった(おいしいから?)。お供えする数は15個が正式だそうです。

最近では、ゆっくりお月見をする事もあまりなくなりましたが、今年の中秋の名月9月30日は幸い日曜日。たまには夜空を見上げてゆっくりするのも良いかもしれませんね。

### 雑学の雑学

日本では「美しい」と考えられている満月ですが、西洋では満月は人を狂わせるものとされていて、月を意味する「Luna」から来ている「Lunatic」には「狂気の」という意味があります。きっと月に妖しい美しさを感じているのでしょうね。

(沢田元一郎)

\* \* \* \*

## 編集部から

子供の頃から、月にはお餅をついているウサギがいる!と記憶していたのですが、未だに、ウサギに見える月の模様をちゃんと見たことがありません。今月の雑学より、今年の十五夜は日曜日とのことですので私もぜひゆっくりと空を眺めてみようと思えました。ちなみに月の模様は国によって、東ヨーロッパ→横向きの女性、南ヨーロッパ→大きなはさみのカニ、アラビア→ほえているライオン、アメリカ→ワニ、モンゴル→犬など、いろいろな見方があるそうです。自分なりに何に見えるのか考えながらお月見するのも楽しそうですね。

(畑中千加子)

発行：ミカド電装商事株式会社

〒984-0051 仙台市若林区新寺3丁目4-30

TEL. 022-256-8191 FAX. 022-291-5403

ミカド電装 HP→ <http://www.mikado-d.co.jp/>

大型リチウムイオン電池専用 HP→ <http://www.mikado-d.co.jp/cp/>

編集：沢田元一郎・沢田満・畑中千加子

◇この配信サービスは無料です。

◇毎月1回の定期配信に加え、ミカド電装商事からのお知らせを不定期に配信する場合がありますので、あらかじめご了承ください。本レターの第三者への転送、Webサイトなどへの再掲載はお断りいたします。また「バックアップ」の著作権は、ミカド電装商事およびその情報提供者に帰属するため、掲載記事を許可なく転載することは禁じます。